

## 施設調査データを用いた分析 -栄養管理加算の有無別、管理栄養士/栄養士の有無別の栄養管理の状況-

研究分担者 野末 みほ（常葉大学 健康プロデュース学部）  
石田 裕美（女子栄養大学 栄養学部）

### 研究要旨

目的：栄養管理加算の認定の有無別、また、管理栄養士や栄養士の雇用の有無別に栄養管理の状況について検討する。

方法：施設調査のデータを解析に用いた。栄養管理加算の認定の有無別の解析については、私立のみを対象とした。管理栄養士や栄養士の雇用の有無別の解析については、公立と私立に分けて検討した。栄養管理の状況を検討するために、給食業務の実施、身体状況等の把握、給与栄養目標量、給与栄養量、主食の提供、給食の形態、配食、摂取状況の把握に関する項目を用いた。

結果：栄養管理加算の認定の有無別の解析では、給与栄養目標量の設定及び給与栄養目標量の見直しにおいて、それぞれ実施している割合が、認定ありでは95.2%、89.5%、認定なしでは91.0%、82.8%だった（ $p=0.037$ 、 $p=0.019$ ）。管理栄養士や栄養士の雇用の有無別では、私立において、肥満ややせの判定や成長曲線の作成を全員の児に実施している割合はそれぞれ、管理栄養士雇用で86.6%、56.6%、栄養士雇用で84.3%、55.8%、雇用なしで64.6%、30.1%であった（ $p<0.001$ ）。

考察：栄養管理加算の認定なしに比べて、認定ありの施設、また、管理栄養士や栄養士の雇用なしに比べて、雇用されている施設では栄養管理が良好であった。

### A．研究目的

本報告は、児童福祉施設における食事の提供を通じた児の栄養管理の実施状況を明らかにするために実施した調査データから、以下の2つについて検討することを目的とした。1つ目は、栄養管理加算の認定の有無別に栄養管理の状況について検討すること、2つ目は、管理栄養士や栄養士の雇用の有無別に栄養管理の状況について検討することである。

### B．方法

調査対象および調査項目、調査票については、本報告書の石田の報告の通りである。調査は8市で行われ、979施設より回答を得た。

栄養管理加算の対象が私立のみとなっているため、栄養管理加算の認定の有無別の解析については、民設民営（以下、私立）のみを対象とした。管理栄養士や栄養士の雇

用の有無別の解析については、公立と私立に分けて検討した。公立は、公設公営と公設民営を含む。

栄養管理加算の認定の有無別については、選択肢を「認定を受けている」と「認定を受けていない」の二択とした。管理栄養士や栄養士の雇用については、雇用している各人数を記載してもらった。また、雇用していない場合には、該当の欄に0を記載してもらった。これらの回答から、管理栄養士のみ、または管理栄養士と栄養士の欄に人数が記載されている場合について、「管理栄養士を雇用」とし、栄養士の欄のみに人数が記載されている場合について、「栄養士を雇用」とした。いずれの欄にも0が記載されている場合には、「管理栄養士/栄養士の雇用なし」とした。

栄養管理の状況を検討するために、次の項目を解析に用いた。給食業務の実施に関する7項目（給与栄養目標量の設定、献立作成、食材発注、調理、盛り付け配膳、食器洗浄・片づけ、給与栄養目標量の見直しの各実施状況について有無を回答）、身体状況等の把握に関する7項目（身長測定、体重測定、肥満ややせの判定、成長曲線の作成、身体活動レベルの把握、生活習慣の把握、家庭の食事の把握の各把握状況について、全員の児に実施、一部の児に実施、実施なしのいずれかを回答）、その他、給与栄養目標量及び給与栄養量に関する項目、主食の提供、給食の形態、配食、摂取状況の把握である。加えて、3歳以上児のやせ及び肥満の児の有無についても検討した。栄養管理の状況をPDCAサイクルの考え方で総合的に検討するために、アセスメントとして肥満ややせの判定、Planとして給与栄養目標量の設定、献立作成、食材発注、Doとして調理、盛り付け配膳、食器洗

浄・片づけ、Checkとして摂取状況の把握、Actionとして給与栄養目標量の見直し、の9項目を本報告におけるPDCAの項目とした。については、全員の児に実施していると回答した場合を実施と判断し、～およびについては、実施状況を有と回答した場合を実施と判断した。については、把握していると回答した場合を実施と判断した。

解析は栄養管理加算の認定の有無別の比較、公立と私立の別に管理栄養士や栄養士の雇用の有無別の比較を<sup>2</sup>検定にて行った。有意水準は5%、両側検定とした。統計解析にはIBM SPSS Statistics 26.0を用いた。

## C．結果

施設調査の979施設のデータにおいて、運営形態（公立、私立の別）に回答があったのは962施設であり、私立は772施設であった。このうち、栄養管理加算の認定について回答があった672施設を栄養管理加算の認定の有無別の解析対象施設とした。運営形態に回答があった962施設のうち、管理栄養士や栄養士の雇用の有無に回答があったのは934施設（公立：183施設、私立：751施設）であった。これらを管理栄養士や栄養士の雇用の有無別の解析対象施設とした。

### 1) 栄養管理加算の認定の有無別の栄養管理の状況について

対象施設の施設分類及び開園日を表1に示す。管理栄養士等の雇用状況について、栄養管理加算の認定ありの施設（以下、認定あり）では、管理栄養士や栄養士を雇用していない施設が7.7%であったのに対し、栄養管理加算の認定なしの施設（以下、認定なし）では29.2%だった（ $p<0.001$ ）（表2）。3歳

以上児のやせ及び肥満の児の有無について、栄養管理加算の認定の有無別では違いがみられなかった(表3)。表4に給食業務の実施状況、表5に身体状況等の把握状況を示す。給与栄養目標量の設定及び給与栄養目標量の見直しにおいて、それぞれ実施している割合が、認定ありでは95.2%、89.5%、認定なしでは91.0%、82.8%だった( $p=0.037$ 、 $p=0.019$ )。給食業務の方法に関する項目を表6に示す。昼食とおやつとの給与栄養量の計算、献立の栄養計算において、それぞれ計算している割合が、認定ありでは84.3%、89.1%、認定なしでは68.3%、71.1%だった(いずれも $p<0.001$ )。PDCAの全9項目を実施していた施設は、認定ありで72.8%、認定なしでは64.6%だった( $p=0.044$ )。

## 2) 管理栄養士や栄養士の雇用の有無別の栄養管理の状況について

対象施設の施設分類及び開園日を表8に示す。栄養管理加算の認定について、私立において、認定なしの施設は管理栄養士や栄養士を雇用していない施設(以下、雇用なし)が61.3%であったのに対し、管理栄養士を雇用している施設(以下、管理栄養士雇用)では22.3%、栄養士を雇用している施設(以下、栄養士雇用)では25.5%だった( $p<0.001$ )(表9)。3歳以上児のやせ及び肥満の児の有無について、私立において、肥満の児がいると回答した施設は、雇用なしが60.0%、管理栄養士雇用が81.2%、栄養士雇用が70.2%だった( $p=0.001$ )(表10)。表11に給食業務の実施状況、表12に身体状況等の把握状況を示す。給食業務の実施状況について、公立と私立、いずれの分類においても、有意差はみられなかった。私立において、肥満ややせの判定を全員に実施している割合は、雇用なしが64.6%、管理栄

養士雇用が86.6%、栄養士雇用が84.3%だった( $p<0.001$ )。成長曲線の作成を全員に実施している割合においては、公立と私立のいずれにおいても管理栄養士や栄養士を雇用している施設が雇用していない施設よりも実施していた(公立 $p<0.001$ 、私立 $p<0.001$ )(表12)。公立と私立のいずれにおいても管理栄養士や栄養士を雇用している施設が雇用していない施設よりも実施していた項目は、給与栄養目標量を1年間の中で児の成長に合わせて変更している、献立の栄養計算、主食の提供であった(表13)。PDCAの全9項目を実施していた施設は、公立で、雇用なしが54.3%、管理栄養士雇用が97.1%、栄養士雇用が93.4%だった( $p<0.001$ )。私立でも同様の傾向であった( $p<0.001$ )(表14)。

## D. 考察

### 1) PDCAサイクルの実施について

栄養管理加算の認定の有無別にPDCAサイクルの実施の状況について検討したところ、栄養管理加算の認定なしに比べて、認定ありの施設において、給与栄養目標量や給与栄養量の計算等、PDCAのPlanに該当する部分、また、Action(本報告の項目では、給与栄養目標量の見直し)が実施されている割合が高かった。また、管理栄養士や栄養士の雇用の有無別とPDCAサイクルの実施の状況についての検討では、肥満ややせの判定及び成長曲線の作成などのアセスメント、献立の栄養計算などのPlanについて、雇用なしに比べて、管理栄養士や栄養士の雇用ありの施設において、実施されている割合が高かった。

児童福祉施設における給食の提供では、子どもの適切な栄養管理が重要である。その特徴として、子どもは、施設で食べる食事

によって栄養を補給することができる。そして、提供する食事が、摂取する子ども一人一人の発育・発達段階、健康状態・栄養状態に適したものであることによって、必要なエネルギー及び栄養素の補給につながる<sup>1)</sup>。このためには、PDCAに基づく栄養管理が必要である。本報告では、栄養管理加算の認定の有無別、また、管理栄養士や栄養士の雇用の有無別でPDCAサイクルの実施に違いがみられた。全ての児童福祉施設で食事の質を保証するためには、この違いを解消し、PDCAに基づく栄養管理が行われることが望まれる。

## 2) 児童福祉施設における管理栄養士・栄養士の配置について

保育所における食事の提供について、保育所保育指針では、「乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努めること。栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること」とされている<sup>2)</sup>。本報告では、管理栄養士や栄養士の雇用の有無別の栄養管理の状況に違いがあり、また、管理栄養士や栄養士の雇用なしの施設に比べて、雇用ありの施設の方が、自治体との取り組みも良好であった。これらは、先述の栄養士が配置されている場合の専門性を生かした対応といえるだろう。児童福祉施設を利用する子ども、またその家族にとって、これらの対応が標準になることが望ましい。栄養士を活用して給食を実施する場合に、その施設が加算の対象となる栄養管理加算の制度は、本報告からも栄養管理に貢献していることが示された。現在の制度では、栄養士について雇用形態は問わず、嘱託する場合、また、調理員として栄養士を雇用している場合にも加算の対

象となる<sup>3)</sup>。施設の規模にもよるが、雇用形態の違いが栄養管理の質に影響を与えているかなどは、今後の検討課題としたい。

## 3) やせや肥満の児について

本報告では、私立において、肥満の児がいる割合が、管理栄養士雇用で81.2%、栄養士雇用で70.2%、雇用なしで60.0%であった。しかしながら、肥満ややせの判定や成長曲線の作成を全員に実施していると回答したのはそれぞれ、管理栄養士雇用で86.6%、56.6%、栄養士雇用で84.3%、55.8%、雇用なしで64.6%、30.1%であった。本報告では、各児の身体計測値は収集していないため、アセスメントの回答状況を考慮すれば、本報告における肥満ややせの児の割合は、参考にとどめるのがよいと考えられる。

## E . 結論

栄養管理加算の認定の有無別、また、管理栄養士や栄養士の雇用の有無別に栄養管理の状況について検討したところ、栄養管理加算の認定なしに比べて、認定ありの施設、また、管理栄養士や栄養士の雇用なしに比べて、雇用されている施設では栄養管理が良好であった。

## 参考文献

- 1) 厚生労働省 . 児童福祉施設における食事の提供ガイド 児童福祉施設における食事の提供及び栄養管理に関する研究会報告書 (2010)  
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/03/dl/s0331-10a-015.pdf>
- 2) 厚生労働省 . 保育所保育指針 (2017)  
[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00010450&dataType=0&pageNo=1)
- 3) 内閣府 . 公定価格に関するFAQ(よくある質問)Ver.14(令和2年3月30日時点版) .  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>

faq/pdf/kouteikakaku/zenbun14.pdf

なし

2. 学会発表

**F. 健康危機情報**

なし

なし

**H. 知的財産権の出願・登録状況**

**G. 研究発表**

なし

1. 論文発表

表1. 栄養管理加算の認定の有無別、施設の概要

	認定あり		認定なし	
	n	%	n	%
	n=465		n=195	
施設分類				
認可保育園	314	67.5	146	74.9
保育園型認定子ども園	14	3.0	6	3.1
幼保連携型認定子ども園	137	29.5	43	22.1
	n=473		n=198	
開園日				
月曜日から金曜日	454	96.0	192	97.0
月曜日から土曜日	16	3.4	6	3.0
月曜日から日曜日	2	0.4	0	0.0
日曜日	1	0.2	0	0.0

表2. 栄養管理加算の認定の有無別、管理栄養士等の雇用状況および自治体との取り組み

		認定あり		認定なし		p
		n	%	n	%	
		n=465		n=195		
管理栄養士/栄養士の雇用状況	管理栄養士を雇用	160	34.4	46	23.6	<0.001
	栄養士を雇用	269	57.8	92	47.2	
	管理栄養士/栄養士の雇用なし	36	7.7	57	29.2	
		n=425		n=178		
自治体職員から貴施設への訪問による、自治体乳幼児健康診査結果のフォロー	あり	86	20.2	32	18.0	0.524
	なし	339	79.8	146	82.0	
		n=446		n=184		
保健所による給食施設指導や児童の栄養管理への助言	あり	278	62.3	109	59.2	0.468
	なし	168	37.7	75	40.8	

表3. 栄養管理加算の認定の有無別、3歳以上児のやせ及び肥満の児の有無

		認定あり		認定なし		p
		n	%	n	%	
		n=384		n=162		
やせ	いない	217	56.5	95	58.6	0.646
	いる	167	43.5	67	41.4	
		n=390		n=168		
肥満	いない	96	24.6	50	29.8	0.205
	いる	294	75.4	118	70.2	

表4. 栄養管理加算の認定の有無別、給食業務の実施状況

		認定あり		認定なし		p
		n	%	n	%	
		n=463		n=188		
給与栄養目標量の設定	有	441	95.2	171	91.0	0.037
	無	22	4.8	17	9.0	
		n=467		n=192		
献立作成	有	442	94.6	177	92.2	0.230
	無	25	5.4	15	7.8	
		n=468		n=195		
食材発注	有	466	99.6	193	99.0	0.365
	無	2	0.4	2	1.0	
		n=468		n=196		
調理	有	466	99.6	195	99.5	0.885
	無	2	0.4	1	0.5	
		n=468		n=196		
盛り付け配膳	有	464	99.1	196	100.0	NA
	無	4	0.9	0	0.0	
		n=468		n=196		
食器洗浄・片づけ	有	466	99.6	194	99.0	0.368
	無	2	0.4	2	1.0	
		n=459		n=186		
給与栄養目標量の見直し	有	411	89.5	154	82.8	0.019
	無	48	10.5	32	17.2	

NA: not applicable

表5. 栄養管理加算の認定の有無別、身体状況等の把握状況

		認定あり		認定なし		p
		n	%	n	%	
身長測定	全員に実施	454	99.1	193	99.5	NA
	一部の児に実施	1	0.2	1	0.5	
	実施なし	3	0.7	0	0.0	
体重測定	全員に実施	454	99.1	193	99.5	NA
	一部の児に実施	1	0.2	1	0.5	
	実施なし	3	0.7	0	0.0	
肥満ややせの判定	全員に実施	370	82.6	152	82.2	0.990
	一部の児に実施	35	7.8	15	8.1	
	実施なし	43	9.6	18	9.7	
成長曲線の作成	全員に実施	229	52.4	89	49.2	0.348
	一部の児に実施	43	9.8	25	13.8	
	実施なし	165	37.8	67	37.0	
身体活動レベルの把握	全員に実施	171	39.6	63	36.2	0.509
	一部の児に実施	42	9.7	14	8.0	
	実施なし	219	50.7	97	55.7	
生活習慣の把握	全員に実施	183	42.4	80	45.5	0.343
	一部の児に実施	110	25.5	35	19.9	
	実施なし	139	32.2	61	34.7	
家庭の食事の把握	全員に実施	163	37.3	65	36.7	0.770
	一部の児に実施	143	32.7	54	30.5	
	実施なし	131	30.0	58	32.8	

NA: not applicable



表6. 栄養管理加算の認定の有無別、給食業務の方法

	認定あり		認定なし		p
	n	%	n	%	
	n=463		n=191		
給与栄養目標量をどのように算出・決定しているか					
児童のアセスメント結果をもとに、自治体の示す算出方式に従い決定している	169	36.5	57	29.8	0.234
自治体が示す基準に合わせている	247	53.3	110	57.6	
施設独自の考え方で決定している	30	6.5	12	6.3	
算出していない	17	3.7	12	6.3	
	n=387		n=130		
給与栄養目標量を1年間の中で児の成長に合わせて変更しているか					
変更している	225	58.1	79	60.8	0.598
変更していない	162	41.9	51	39.2	
	n=453		n=189		
昼食とおやつとの給与栄養量の計算					
計算している	382	84.3	129	68.3	<0.001
計算していない	71	15.7	60	31.7	
	n=467		n=194		
献立の栄養計算					
計算している	416	89.1	138	71.1	<0.001
計算していない	41	8.8	47	24.2	
その他	10	2.1	9	4.6	
	n=463		n=190		
食事における主食の提供					
提供している	383	82.7	149	78.4	0.199
提供していない	80	17.3	41	21.6	
	n=465		n=195		
給食（昼食）の形態					
完全給食	393	84.5	158	81.0	0.246
副食のみ	71	15.3	35	17.9	
その他	1	0.2	2	1.0	
	n=396		n=132		
給食の調理と配食量					
3歳以上児をまとめて調理し、年齢にかかわらず同じ量を配食	68	17.2	30	22.7	0.073
3歳以上児をまとめて調理し、年齢によって配食量を変えている	292	73.7	97	73.5	
その他	36	9.1	5	3.8	
	n=463		n=195		
給食（昼食）の摂取状況の把握					
把握している	461	99.6	194	99.5	0.888
把握していない	2	0.4	1	0.5	

表7. 栄養管理加算の認定の有無別、PDCAサイクル<sup>1)</sup>の実施状況

	認定あり		認定なし		p
	n	%	n	%	
	n=434		n=175		
PDCAのうち8項目以下実施	118	27.2	62	35.4	0.044
PDCAの9項目実施	316	72.8	113	64.6	
	n=460		n=187		
Planのうち2項目以下実施	29	6.3	21	11.2	0.033
Planの3項目実施	431	93.7	166	88.8	
	n=466		n=196		
Doのうち2項目以下実施	2	0.4	2	1.0	0.370
Doの3項目実施	464	99.6	194	99.0	

1) 本報告では、PDCAについて次の9項目を設定した。

アセスメント： 肥満ややせの判定（「全員に実施」とした場合を実施とした。）

Plan： 給与栄養目標量の設定（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

③献立作成（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

④食材発注（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

Do： 調理（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

⑥盛り付け・配膳（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

⑦食器洗浄・片づけ（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

Check： 摂取状況の把握（「把握している」とした回答を実施とした。）

Action： 給与栄養目標量の見直し（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

表8. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、施設の概要

	公立（公設公営/公設民営）						私立（民設民営）					
	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
	n=51		n=38		n=91		n=109		n=221		n=405	
施設分類												
認可保育園	41	80.4	27	71.1	87	95.6	65	59.6	148	67.0	300	74.1
保育園型認定子ども園	3	5.9	0	0.0	0	0.0	8	7.3	6	2.7	7	1.7
幼保連携型認定子ども園	7	13.7	11	28.9	4	4.4	36	33.0	67	30.3	98	24.2
	n=51		n=39		n=93		n=110		n=223		n=417	
開園日												
月曜日から金曜日	1	2.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	1	0.4	1	0.2
月曜日から土曜日	46	90.2	37	94.9	87	93.5	108	98.2	214	96.0	399	95.7
月曜日から日曜日	4	7.8	2	5.1	5	5.4	2	1.8	8	3.6	16	3.8
日曜日	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2

表9. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、栄養管理加算の認定の有無および自治体との取り組み

	公立（公設公営/公設民営）						p	私立（民設民営）						
	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用			管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		
	n	%	n	%	n	%		n	%	n	%	n	%	
	n=48		n=34		n=84			n=93		n=206		n=361		
栄養管理加算の認定														
認定あり	6	12.5	4	11.8	8	9.5	0.853	36	38.7	160	77.7	269	74.5	<0.001
認定なし	42	87.5	30	88.2	76	90.5		57	61.3	46	22.3	92	25.5	
	n=50		n=35		n=88			n=94		n=197		n=374		
自治体職員から貴施設への訪問による、自治体乳幼児健康診査結果のフォロー														
あり	2	4.0	9	25.7	8	9.1	0.005	13	13.8	47	23.9	73	19.5	0.127
なし	48	96.0	26	74.3	80	90.9		81	86.2	150	76.1	301	80.5	
	n=50		n=35		n=91			n=99		n=212		n=389		
保健所による給食施設指導や児童の栄養管理への助言														
あり	24	48.0	24	68.6	74	81.3	<0.001	52	52.5	145	68.4	228	58.6	0.013
なし	26	52.0	11	31.4	17	18.7		47	47.5	67	31.6	161	41.4	

表10. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、3歳以上児のやせ及び肥満の児の有無

	公立（公設公営/公設民営）						p	私立（民設民営）						
	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用			管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		
	n	%	n	%	n	%		n	%	n	%	n	%	
	n=41		n=35		n=84			n=76		n=189		n=334		
やせ														
いない	28	68.3	17	48.6	49	58.3	0.218	51	67.1	106	56.1	191	57.2	0.227
いる	13	31.7	18	51.4	35	41.7		25	32.9	83	43.9	143	42.8	
	n=44		n=36		n=88			n=80		n=191		n=339		
肥満														
いない	6	13.6	7	19.4	14	15.9	0.779	32	40.0	36	18.8	101	29.8	0.001
いる	38	86.4	29	80.6	74	84.1		48	60.0	155	81.2	238	70.2	

表11. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、給食業務の実施状況

	公立（公設公営/公設民営）									私立（民設民営）								
	管理栄養士/栄養士の雇用なし			管理栄養士を雇用			栄養士を雇用			管理栄養士/栄養士の雇用なし			管理栄養士を雇用			栄養士を雇用		
	n	%	n	%	n	%	p	n	%	n	%	n	%	n	%	p		
	n=51			n=39			n=93			n=103			n=215			n=407		
給与栄養目標量の設定	有	50	98.0	39	100.0	91	97.8	NA	94	91.3	207	96.3	383	94.1	0.184			
	無	1	2.0	0	0.0	2	2.2		9	8.7	8	3.7	24	5.9				
	n=51			n=39			n=93			n=105			n=218			n=411		
献立作成	有	49	96.1	39	100.0	92	98.9	NA	97	92.4	207	95.0	386	93.9	0.655			
	無	2	3.9	0	0.0	1	1.1		8	7.6	11	5.0	25	6.1				
	n=51			n=39			n=93			n=107			n=218			n=413		
食材発注	有	49	96.1	39	100.0	93	100.0	NA	106	99.1	217	99.5	411	99.5	0.835			
	無	2	3.9	0	0.0	0	0.0		1	0.9	1	0.5	2	0.5				
	n=51			n=39			n=93			n=107			n=220			n=413		
調理	有	50	98.0	39	100.0	93	100.0	NA	107	100.0	219	99.5	411	99.5	NA			
	無	1	2.0	0	0.0	0	0.0		0	0.0	1	0.5	2	0.5				
	n=51			n=39			n=93			n=107			n=220			n=413		
盛り付け配膳	有	51	100.0	39	100.0	92	98.9	NA	107	100.0	218	99.1	411	99.5	NA			
	無	0	0.0	0	0.0	1	1.1		0	0.0	2	0.9	2	0.5				
	n=51			n=39			n=93			n=107			n=220			n=413		
食器洗浄・片づけ	有	49	96.1	39	100.0	92	98.9	NA	107	100.0	219	99.5	410	99.3	NA			
	無	2	3.9	0	0.0	1	1.1		0	0.0	1	0.5	3	0.7				
	n=50			n=39			n=93			n=97			n=216			n=405		
給与栄養目標量の見直し	有	49	98.0	38	97.4	91	97.8	0.983	80	82.5	193	89.4	360	88.9	0.173			
	無	1	2.0	1	2.6	2	2.2		17	17.5	23	10.6	45	11.1				

NA: not applicable

表12. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、身体状況等の把握状況

	公立（公設公営/公設民営）									私立（民設民営）								
	管理栄養士/栄養士の雇用なし			管理栄養士を雇用			栄養士を雇用			管理栄養士/栄養士の雇用なし			管理栄養士を雇用			栄養士を雇用		
	n	%	n	%	n	%	p	n	%	n	%	n	%	n	%	p		
	n=50			n=35			n=88			n=103			n=214			n=407		
身長測定	全員に実施	47	97.9	37	100.0	91	100.0	NA	102	99.0	212	99.1	404	99.3	NA			
	一部の児に実施	1	2.1	0	0.0	0	0.0		0	0.0	2	0.9	1	0.2				
	実施なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0		1	1.0	0	0.0	2	0.5				
	n=48			n=37			n=91			n=103			n=214			n=407		
体重測定	全員に実施	47	97.9	37	100.0	91	100.0	NA	102	99.0	212	99.1	404	99.3	NA			
	一部の児に実施	1	2.1	0	0.0	0	0.0		0	0.0	2	0.9	1	0.2				
	実施なし	0	0.0	0	0.0	0	0.0		1	1.0	0	0.0	2	0.5				
	n=47			n=35			n=91			n=96			n=209			n=394		
肥満ややせの判定	全員に実施	26	55.3	34	97.1	88	96.7	NA	62	64.6	181	86.6	332	84.3	<0.001			
	一部の児に実施	4	8.5	1	2.9	1	1.1		13	13.5	14	6.7	28	7.1				
	実施なし	17	36.2	0	0.0	2	2.2		21	21.9	14	6.7	34	8.6				
	n=42			n=33			n=86			n=93			n=205			n=385		
成長曲線の作成	全員に実施	6	14.3	28	84.8	52	60.5	<0.001	28	30.1	116	56.6	215	55.8	<0.001			
	一部の児に実施	7	16.7	1	3.0	14	16.3		10	10.8	27	13.2	40	10.4				
	実施なし	29	69.0	4	12.1	20	23.3		55	59.1	62	30.2	130	33.8				
	n=42			n=33			n=85			n=92			n=204			n=374		
身体活動レベルの把握	全員に実施	21	50.0	19	57.6	24	28.2	0.004	35	38.0	60	29.4	156	41.7	0.058			
	一部の児に実施	2	4.8	6	18.2	12	14.1		9	9.8	23	11.3	29	7.8				
	実施なし	19	45.2	8	24.2	49	57.6		48	52.2	121	59.3	189	50.5				
	n=43			n=33			n=84			n=93			n=205			n=376		
生活習慣の把握	全員に実施	28	65.1	21	63.6	25	29.8	0.001	51	54.8	80	39.0	157	41.8	0.130			
	一部の児に実施	7	16.3	6	18.2	34	40.5		19	20.4	51	24.9	93	24.7				
	実施なし	8	18.6	6	18.2	25	29.8		23	24.7	74	36.1	126	33.5				
	n=43			n=32			n=85			n=93			n=207			n=381		
家庭の食事の把握	全員に実施	13	30.2	7	21.9	17	20.0	0.007	42	45.2	76	36.7	131	34.4	0.357			
	一部の児に実施	9	20.9	19	59.4	42	49.4		29	31.2	67	32.4	126	33.1				
	実施なし	21	48.8	6	18.8	26	30.6		22	23.7	64	30.9	124	32.5				

NA: not applicable

表13. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、給食業務の方法

	公立（公設公営/公設民営）							私立（民設民営）							
	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		p	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		p	
	n	%	n	%	n	%		n	%	n	%	n	%		
給与栄養目標量をどのように算出・決定しているか	児童のアセスメント結果をもとに、自治体の示す算出方式に従い決定している							NA	自治体を示す基準に合わせている						
	施設独自の考え方で決定している								算出していない						
	n=50		n=37		n=93		n=105		n=219		n=406				
	17	34.0	22	59.5	60	64.5	11		10.5	97	44.3	144	35.5	<0.001	
給与栄養目標量を1年間の中で成長に合わせて変更しているか	変更している							0.009	変更していない						
	n=39		n=35		n=88		n=62		n=184		n=333				
	19	48.7	22	62.9	67	76.1	19		30.6	117	63.6	209	62.8	<0.001	
昼食とおやつとの給与栄養量の計算	計算している							NA	計算していない						
	n=46		n=36		n=90		n=103		n=217		n=401				
献立の栄養計算	計算している							<0.001	計算していない						
	計算していない								その他						
	n=48		n=38		n=93		n=105		n=222		n=411				
食事における主食の提供	提供している							<0.001	提供していない						
	n=49		n=38		n=92		n=107		n=218		n=398				
給食（昼食）の形態	完全給食							0.012	副食のみ						
	副食のみ								その他						
	n=50		n=38		n=92		n=107		n=219		n=413				
給食の調理と配食量	3歳以上児をまとめて調理し、年齢にかかわらず同じ量を配食							NA	3歳以上児をまとめて調理し、年齢によって配食量を変えている						
	3歳以上児をまとめて調理し、年齢によって配食量を変えている								その他						
	n=41		n=35		n=87		n=66		n=190		n=336				
	7	17.1	2	5.7	13	14.9	14		21.2	32	16.8	72	21.4	0.205	
給食（昼食）の摂取状況の把握	把握している							NA	把握していない						
	n=51		n=38		n=92		n=105		n=219		n=410				
	51	100.0	38	100.0	92	100.0	105		100.0	218	99.5	408	99.5	NA	
0		0		0		0		1		2		0.5			

NA: not applicable

表14. 管理栄養士/栄養士の雇用状況別、PDCAサイクル<sup>1)</sup>の実施状況

	公立（公設公営/公設民営）							私立（民設民営）						
	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		p	管理栄養士/栄養士の雇用なし		管理栄養士を雇用		栄養士を雇用		p
	n	%	n	%	n	%		n	%	n	%	n	%	
PDCAのうち8項目以下実施	21	45.7	1	2.9	6	6.6	<0.001	42	47.7	48	23.6	104	27.3	<0.001
PDCAの9項目実施	25	54.3	34	97.1	85	93.4		46	52.3	155	76.4	277	72.7	
Planのうち2項目以下実施	4	7.8	0	0.0	2	2.2	NA	9	8.9	12	5.6	31	7.7	0.495
Planの3項目実施	47	92.2	39	100.0	91	97.8		92	91.1	203	94.4	374	92.3	
Doのうち2項目以下実施	2	3.9	0	0.0	2	2.2	NA	0	0.0	1	0.5	3	0.7	NA
Doの3項目実施	49	96.1	39	100.0	91	97.8		107	100.0	218	99.5	409	99.3	

NA: not applicable

1) 本報告では、PDCAについて次の9項目を設定した。

アセスメント： 肥満ややせの判定（「全員に実施」とした場合を実施とした。）

Plan： 給与栄養目標量の設定（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

③献立作成（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

④食材発注（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

Do： 調理（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

⑥盛り付け・配膳（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

⑦食器洗浄・片づけ（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）

Check： 摂取状況の把握（「把握している」とした回答を実施とした。）

Action： 給与栄養目標量の見直し（実施状況について「有」とした回答を実施とした。）